

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和5年6月27日

さいたま市長 殿

提出者

住 所 東京都台東区北上野2-23-5 住友不動産上野ビル2号館

氏 名 株式会社NIPPO 関東建築支店

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 03-4582-1050

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社NIPPO 関東建築支店
事業場の所在地	東京都台東区北上野2-23-5 住友不動産上野ビル2号館
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	2022年度出来高 93億（支店）
③従業員数	85名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別添2 管理体制図のとおり

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

## 【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類

別紙集計表のとおり

—

排 出 量

t

t

(これまでに実施した取組)

- ・産廃分別BOXの設置による分別回収の徹底化
- ・ユニット化による現場加工の低減
- ・梱包材の簡素化

②計画

## 【目標】

産業廃棄物の種類

別紙集計表のとおり

—

排 出 量

t

t

(今後実施する予定の取組)

- ・工法の変更改善による建設汚泥の削減
- ・産廃分別BOXの設置による分別回収の徹底化
- ・ユニット化による現場加工の低減
- ・梱包材の簡素化

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

・各種廃棄物の分別をおこなっている。また石綿含有廃棄物についても他の廃棄物に混入しないよう確実に分別保管している。

②計画

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

・がれき類（コンクリート・アスファルト塊）各種廃棄物の分別をより一層徹底し混合廃棄物の割合を低減するとともに、石綿含有廃棄物については他の廃棄物に混入しないよう確実に分別を行っていく。

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	t
	（これまでに実施した取組） 該当無し		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	t
	（今後実施する予定の取組） 無し		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	t
（これまでに実施した取組） 該当無し			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
（今後実施する予定の取組） 無し			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	t
	（これまでに実施した取組） 該当無し		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	t
	（今後実施する予定の取組） 無し		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・処理業者の選択においては許可状況、実績を調査し、優良認定処理業者を積極的に選択した。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・処理業者の選択においては許可状況、実績を調査し、優良認定処理業者を積極的に選択する。 ・委託する処分場の定期的な状況確認		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

## 別添 1 処理工程図

・コンクリートガラスコンガラ→破碎→再生砕石、再生加熱アスファルトとして  
利用

・木くず→破碎→チップ(合板用・燃料用)として利用

・石膏ボード→破碎→圧縮梱包→再生品利用

・廃プラスチック→破碎、減溶、圧縮梱包→再生品、燃料利用

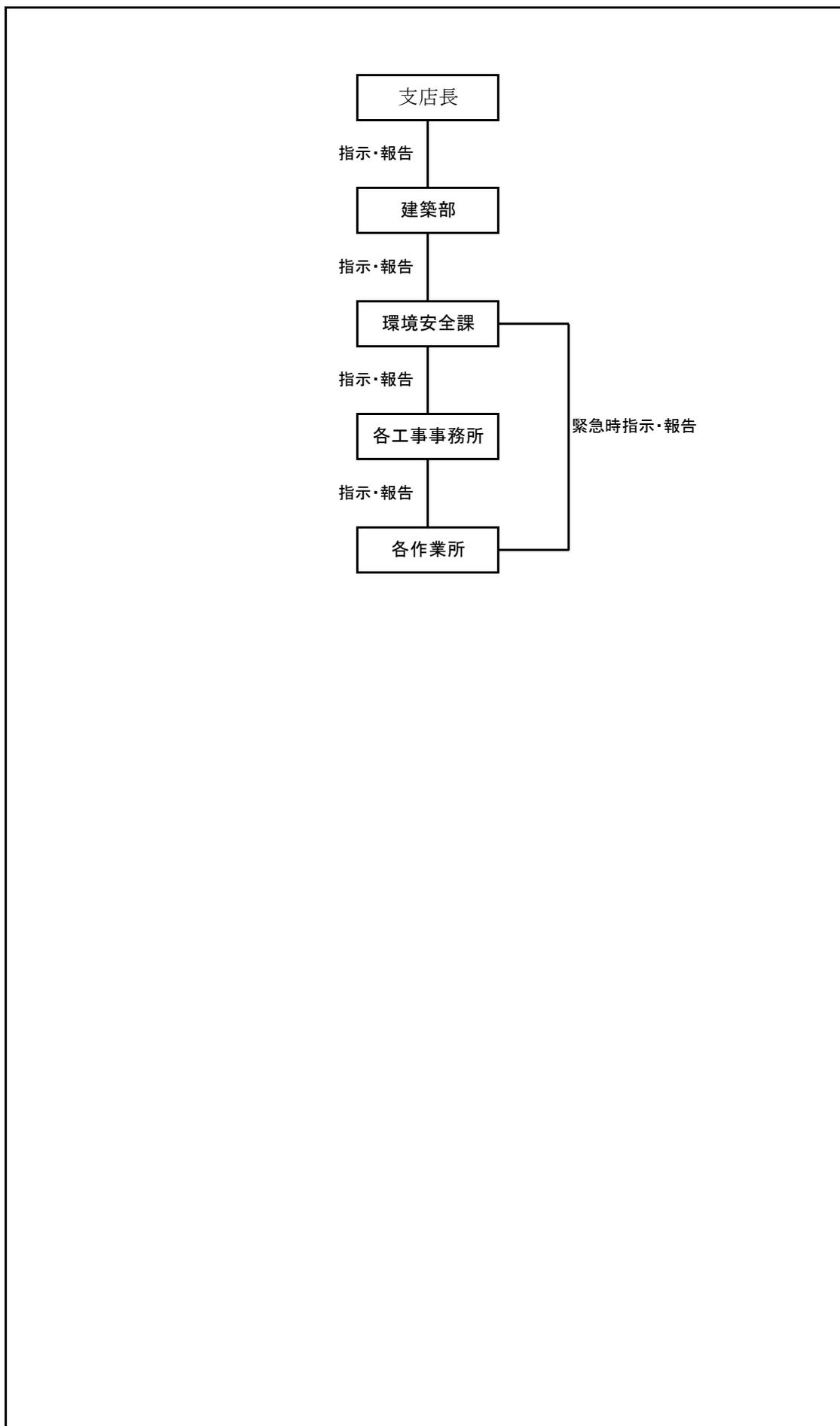
・石綿含有廃棄物→溶解、無害化→埋立

・建設汚泥→脱水凝集固化→埋立、再利用

・金属くず→破碎→再生利用

・ガラス陶磁器くず→破碎→再生品・埋立

## 別添2 管理体制図



産業廃棄物処理計画書 別紙集計表

現状:前年度(令和4年度)実績量  
 計画:今年度(令和5年度)計画量(目標)

単位:トン

産業廃棄物の種類	排出抑制		自ら再生利用を行った(行う)量		自ら行う中間処理				自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)量		処理の委託									
	排出量				自ら熱回収を行った(行う)量		自ら中間処理により減量した(する)量				全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
廃プラスチック類	14.18	12.76	-	-	-	-	-	-	-	-	14.18	12.76	14.18	12.76	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
木くず	3.30	2.97	-	-	-	-	-	-	-	-	3.30	2.97	0.00	0.00	3.30	2.97	0.00	0.00	0.00	0.00
廃石膏ボード	5.40	4.86	-	-	-	-	-	-	-	-	5.40	4.86	5.40	4.86	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
コンクリート片	1,101.86	991.67	-	-	-	-	-	-	-	-	1,101.86	991.67	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物(安定型)	2.94	2.65	-	-	-	-	-	-	-	-	2.94	2.65	2.94	2.65	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
石綿含有産業廃棄物	13.32	11.99	-	-	-	-	-	-	-	-	13.32	11.99	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
水銀使用製品	0.08	0.07	-	-	-	-	-	-	-	-	0.08	0.07	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	1,141.08	1,026.97	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1,141.08	1,026.97	22.52	20.27	3.30	2.97	0.00	0.00	0.00	0.00